

令和4年度第3回宮崎県読書活動推進委員会議事録：令和5年2月14日(火)県立図書館

出席：竹内委員長、内勢委員、森山委員、田中委員、成合委員、坂本委員（玉城委員の代理）、北方委員、小島委員、中山委員、小坂委員、相良委員、高八重委員、井澤委員、大賀委員、福永委員（元長委員の代理）、吉永委員。
県生涯学習課職員（猪野補佐、中村主幹、後藤、日高、武田）

1 令和4年度の県の取組について

発言者	発言内容
説明：	令和4年度の第3期「読書県みやざき」総合推進事業の事業報告 進行：竹内委員長
竹内委員長	高校のビブリオバトルが発展してきた理由は何か。生徒による実行委員によるところが大きいのか。
事務局	生徒による実行委員会の他に、各学校の年間行事にビブリオバトルが位置づけられた。予選会を学校で実施することが定着してきた。
田中委員	ビブリオバトルが楽しそうだった。ネット上で、動画などと本を関連付けて紹介するなどできないか。
事務局	本の書影などの関係があるので難しい部分はある。MRT宮崎放送の「みらい・みやざきまなび隊」は動画配信されている。こちらで周知したい。
田中委員	県立図書館で、ビブリオバトル大会で取り上げられた本を紹介することも提案したい。

2 宮崎県生涯読書活動推進計画の改定版（一部改定）について

発言者	発言内容
説明：	障がい者サービスについて ① 県立図書館の障がい者サービス、② 県立視覚障害者センター
吉永委員	障がい者サービスが周知されていないことが課題。より広く周知を図るため、チラシの改訂やHPの更新を行う予定である。
協議：	読書バリアフリー計画について 進行：竹内委員長
内勢委員	人材育成について。障害があるために読むこと自体が難しいだけではなく、館内で静かに過ごすことが難しいお子さんなどもある。そういう方がいることを理解してもらうこと、受け入れてもらうことも研修に含めてほしい。公立図書館はスペースが限られており、児童室が確保できていないところも多い。利用者の多様性を理解する研修をしてほしい。
森山委員	職員研修について。障害のある方々の困難さを体験できる研修も設けてほしい。サービスの周知について。障害のある方々に届くような周知が必要。
田中委員	障がい者・児への配慮について。県立図書館の「読む」サポートコーナーは工夫されている。保護者や県民へ知らせることが大切。周知が必要。小学校や中学校のPTA家庭教育学級で、「読む」サポートコーナーの内容などを取り上げることも効果的。聴覚障害の方から紹介されたアプリがある。UDトーク。音声をテキスト化する。避難所や、行政の窓口で是非使用してほしい。そこから図書に広がればと考える。
成合委員	今回の追加した内容をどうする推進していくか、関わっている側の意識の問題だと考える。また、障がいがある方々が、サービス提供に参画することも大切。

坂本委員	<p>(玉城委員の代わりに出席した) 細かな計画だという印象。</p> <p>訂正してほしい箇所がある。「読む」サポートコーナーのパソコン周辺のケーブルでつまづかないように整理すべき。また、郷土資料室の仕切りがガラスになっている。ポスターは貼らずに、安全が確認できるようにしてほしい。</p>
北方委員	<p>えびの市民図書館の取組を紹介。土曜・日曜・祭日は、キッズスマイルタイムとしており、子供達の声が館内に響いている。そういうことから認知していただくために、スタートした。バリアフリーコーナーとして、わいわい文庫を設けている。音声CDなどを揃えている。前回紹介したように、住友財団の助成金を利用した。その他に、パソコンや、拡大機を設置している。ただ、障がいのある方々へ届く周知が難しいと感じている。今後も、公立図書館同士で連携していく必要がある。</p>
小島委員	<p>令和2年から令和4年まで、読書サポーター養成研修会が行われた。それに関わった者として、ボランティアを対象とした、点字図書などの研修会を実施してほしい。</p>
中山委員	<p>小学校に勤務している。勤務校に視覚障害のある児童は在籍していない。視覚障がい者・児のニーズが分からない。どのくらいの声があるか。ただ、とりあえずやってみるここと、地道に情報提供・サービス提供していくことは大事。学校の読書環境の整備をどうすればいいのか考えたい。</p>
相良委員	<p>学校図書館は、公立図書館の取組を参考にしてみてもどうか。学校図書館としては、分からないことがある。具体的な取組を紹介していただきたい。一職員としてアンテナを張ることは大事だが、見逃す・聞き逃すがある。研修などについては、実践している内容なども知りたい。学校司書としては、公立図書館の研修に参加したいという思いがある。県立図書館では、マイラインを利用して、学校向けにデイジー図書などの貸出は行っているのか知りたい。</p>
小坂委員	<p>学校図書館の環境整備については、視覚障害のある児童生徒のいない学校では、どうやっていいのかわからない部分が多い。視覚障害のない生徒でも困り感を持っている生徒はいるはずなので、それを解消できるような環境整備があれば是非教えて欲しい。</p> <p>端末について、県立学校では、一人一台ずつタブレット端末を保持しているが、制約が多いのが現状で、電子書籍として使えるようにはなっていない。それができるよう働きかけて欲しい。</p>
高八重委員	<p>自分は視覚障がいのある当事者。県立図書館、県立視覚障害センターのどちらも利用登録している。自宅は高岡で、個人でデイジー再生機を所有している。近所の高齢者がデイジー図書を体験された。とても喜ばれていて、1年ほど、数名に貸し出した。視覚障がい者はデイジー図書の郵送ができる。高齢者の方々が、デイジー再生機を借りること、デイジー図書の郵送サービスを利用することができるか知りたい。</p>
井澤委員	<p>高八重委員の話に共感できた。高齢者のニーズと障がい者のニーズは似ていると感じる。学校司書として勤務している恒久小学校で、12月に職員向けに読書バリアフリーの研修会を行った。ニーズがあるのか知りたいという思いがある。二つ紹介したい。弱視ロービジョン者の支援の在り方に関する資料が、2016年に日本盲人連合から出ている。教育関係で見えにくさのある子供の学びを支えるハンドブックが、千葉県視覚障がい者ネットワーク連絡協議会から令和2年度版として出されている。この二つは参考になる資料で、研修会の際に職員へ提供できた。</p>

	<p>具体的な中身について。体制の整備。小学校の支援学級が増設している状況。ＬＬブックなどを予算化するなどが大事になる。サービスの体制づくり。入学前の検診などで紹介できると、必要な方につながる。通常学級にも読むことに困り感を持つ児童が在籍している。プリントなどでの周知も効果的。端末機器は、機器自体を知られていないので、職員向けの研修で実際に体験できると、案内する側も伝えやすくなる。図書館職員等の研修。「見えづらい、読みづらい」を、職員がまず体験する。それが原因で学習意欲を失うこともある。健常者の方々も一緒に理解してほしい。</p>
大賀委員	<p>健常者は読めることが普通だと感じているが、視覚障がいのある方々は全く読むことができていない状況にある。例えば、視覚障がい者センターが宮崎日日新聞を抜粋して音声で作成したが、視覚障がいのある当事者の方々からやっと思民になれたような気がするという声をいただいた。センターとしては、視覚障がいのある方々の状況は、読書活動というよりも、その一手手前の段階にある方が多いという認識である。センターとしてはそこがネックで、その先に読書があるという感じでとらえている。情報を得る手段がないと楽しめない、読書もできないということになる。高八重委員が機器のことを話していたが、センターでは、端末機器を使って読書を楽しむことができるのか、スマホのアプリを使って文字情報を得ることができるのか、そのような情報発信をしているが、周知が不足しているように感じる。県の事業として、サポートする人材育成をセンターで行っているので、今後、情報提供したい。成合委員が話されていた、公立図書館と点字図書館との連携の在り方などが構築されていないと感じている。</p>
福永委員	<p>元長委員の代理で出席。障がい福祉課では、以前から点訳・音訳ボランティアの養成を行っているが、人材育成における課題として、すでに活動されているボランティアの方々の高齢化やコロナ禍等でボランティア養成者数が減少しているという問題がある。今後、読書バリアフリー法に伴う環境整備も踏まえ、障がい福祉事業として点訳・音訳ボランティア養成における実施エリアの拡大や周知広報の方法等について考えていきたい。また、県立視覚障害者センターでは、視覚障がいの有る方のスマートフォン等の操作を支援する者の養成も実施しているが、広く周知が足りない点もあるかと思うので、点訳・音訳ボランティアの養成と同様、周知広報の方法を検討していきたい。</p>
吉永委員	<p>マイラインを利用した県立学校へのデージー図書の貸出についてであるが、デージー図書を県立学校へ貸し出した事例がないので、確認して返答させていただきたい。次に、研修についてであるが、公立図書館の館長などは別の課の職員として図書館以外で勤務しており、不在である場合もある。また、実務を担当するのは会計年度や非常勤の方が多く、研修の日に休みをとるなどの対応が必要になる場合もある。研修を実施する際は、「多くの方の参加を促すためにどうすればよいか」検討していく必要がある。</p>
竹内委員長	<p>利用している方々の声を聴くこと、利用を待つのではなくアプローチが必要なこと、利用してもらいながらサービスを再構築していくこと、当事者の思いを大事にしていきながら、既にアイデアや工夫を行っている図書館や司書を参考にして、学校などはニーズを共有する、困り感を共有することが大切。研修も大切だが、座談会のような形で話し合うことも大事だと思う。</p>